

お客様各位

拝啓

いつも格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

お客様からご依頼いただいた贈与のお手続きに必要な書類を送付いたします。下記の説明をご確認いただき、お手続きをお願いいたします。

敬具

## <贈与手続きの流れ>

1. 贈与者、受贈者間で贈与契約を結んでください。

2. 下記3点の書類を当社にご提出ください。

書類名	ご注意点
贈与契約書のコピー	氏名、住所の記入欄は、贈与者・受贈者それぞれの方が自筆でご記入ください。 ※贈与契約書の原本の提出は必要ございません。
贈与者の印鑑登録証明書	発行日から6ヵ月以内のものをご提出ください。
贈与手続依頼書	贈与者の実印をご捺印のうえ、原本をご提出ください。

3. 手数料をご入金ください。

1 銘柄につき 2,200 円(税込) となります。贈与される銘柄が 5 銘柄以上の場合、一律 11,000 円(税込) となります。書類到着後、贈与者の証券口座の預り金からお引落しいたします。

※マネーブリッジをご利用のお客様は以下にご注意ください。

手数料のお引落し時に残高不足で引落しエラーになる場合がございます。事前にマネーブリッジの最低金額(自動出金時に残す金額)に手数料額以上を設定のうえ、証券口座へご入金ください。

### ◆書類をご提出いただく前にご確認ください。

- 各月 15 日(該当日が休日・祝日の場合、前営業日)までに当社で書類が受理されたものを当月中に手続きいたします。  
権利確定日前に贈与手続きの完了をご希望の場合は、書類の提出時期にご注意ください。  
※12 月のみ 10 日までに受理したものを当月中に手続きいたします。
- 注文中、貸株中、信用代用に設定中の銘柄は贈与できません。  
※1 つでも該当銘柄がある場合、贈与手続きは対応できかねます。
- 贈与に関わる税金等につきましては、税務署または税理士にお尋ねください。

# 贈与契約書（一般口座）

贈与をする者（以下「甲」という）と、贈与を受ける者（以下「乙」という）との間で、次に記載の通り贈与契約を締結する。

第1条 甲は乙に対し、第2条の甲が楽天証券株式会社に開設する一般口座に係る上場株式等を贈与することを約し、乙はこれを承諾した。

第2条 甲が楽天証券株式会社に開設する一般口座に係る一般口座内上場株式等を、社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿に記載又は記録する方法により、乙が楽天証券株式会社に開設する一般口座に移管することを甲は依頼するものとし、当該移管により所有権が移転する。

第3条 甲が乙に贈与する上場株式等は、下記のとおりとする。

銘柄コード	銘柄名	数量

(贈与手続依頼書と同一の内容をご記入ください)

以上の通り契約したことを証するため、  
本書2通を作成し、各自署名捺印のうえ、各自1通を保管するものとする。

西暦 年 月 日

甲 住所 贈与者が自筆でご記入ください

氏名 贈与者が自筆でご記入ください



乙 住所 受贈者が自筆でご記入ください

氏名 受贈者が自筆でご記入ください



※契約内容を確認するため、当社にコピーをご提出ください。



## 返信用ラベル

切り取り線に沿って裁断してください。


切手を貼らずに  
発送してください。

差出有効期間  
令和6年12月  
31日まで

2071  
神奈川県  
承認

料金受取人払郵便

(受取人)  
神奈川郵便局私書箱6号  
楽天証券株式会社 相続・贈与 行



贈与

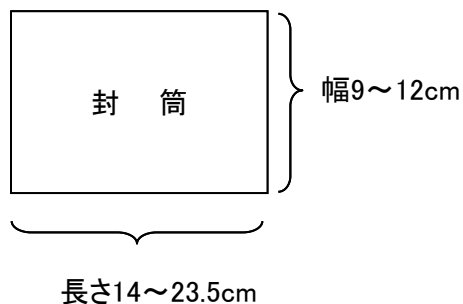
定形郵便物

221-8790

(切り取り線)

### 【返信用ラベルについてのご注意】

- ① 印刷はA4普通紙(白色)に、黒色の印字をお願いします。
- ② 印刷する際はサイズ変更(拡大・縮小)をしないでください。
- ③ 必ず定形の封筒をご使用ください。



- ④ はがれないようにしっかりと糊付してください。
- ⑤ 他の目的にご使用にならないでください。